

平成28年ジェネリック医薬品アンケート集計結果

アンケート調査の実施概要

1. 調査目的

保険調剤薬局のジェネリック医薬品に対する意識や現状を把握し、効率的・効果的なジェネリック医薬品の使用促進に向けた基礎資料とする。

2. 調査対象

島根県薬剤師会に所属する調剤薬局(平成28年5月時点:307調剤薬局)

3. 調査方法

郵送により実施。アンケート用紙への自記入式とし、同封の返信用封筒により回答を依頼

4. 調査期間

平成28年5月27日(アンケート発送日)～平成28年7月19日

5. 調査内容

質問数19問

6. 回答状況

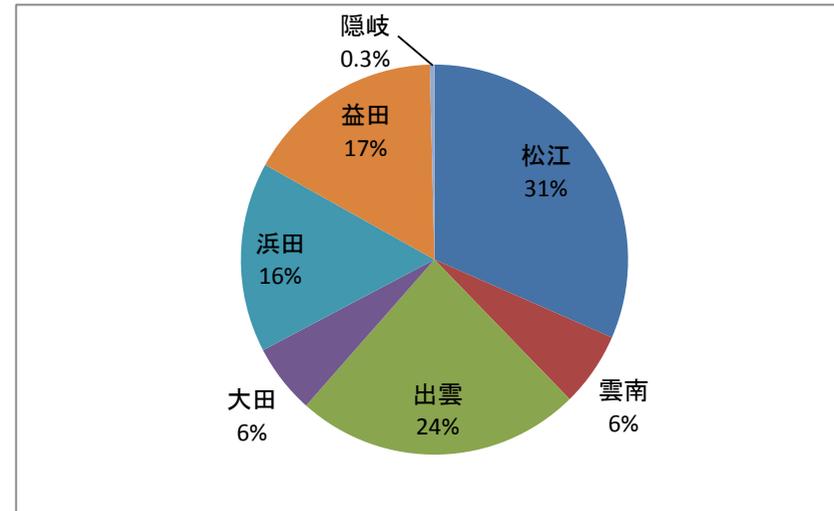
回答数 260件(回答率 84.5%)

7. 記述回答内容の補正について

回答のなかに特定の団体名等の記入があった場合は、特定できないよう補正している。

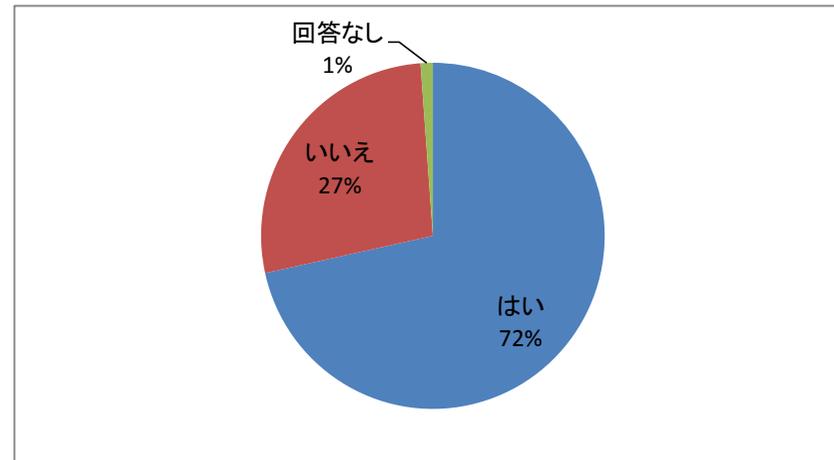
問1 貴薬局の開設場所はどちらですか。(二次医療圏別)

回答	件数
松江	82
雲南	16
出雲	62
大田	15
浜田	41
益田	43
隠岐	1
総計	260



問2 貴薬局は後発医薬品調剤体制加算の要件を満たしていますか。

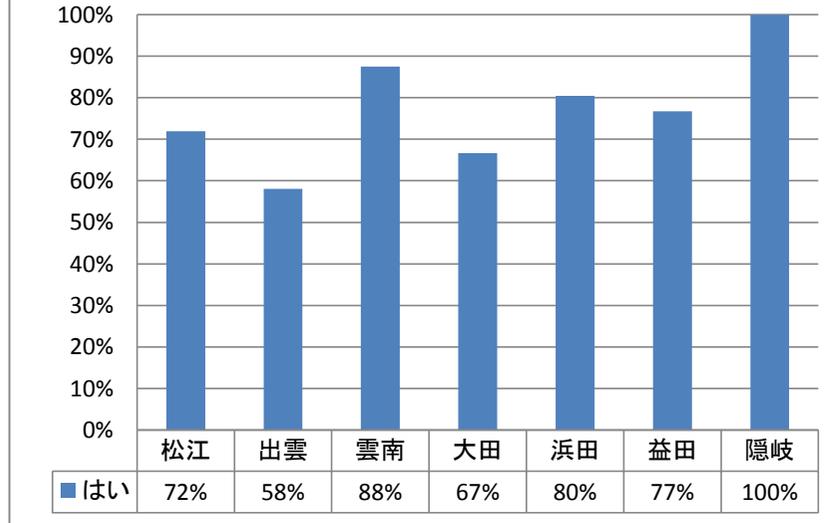
回答	件数
はい	186
いいえ	71
回答なし	3
総計	260



(問2 圏域別)

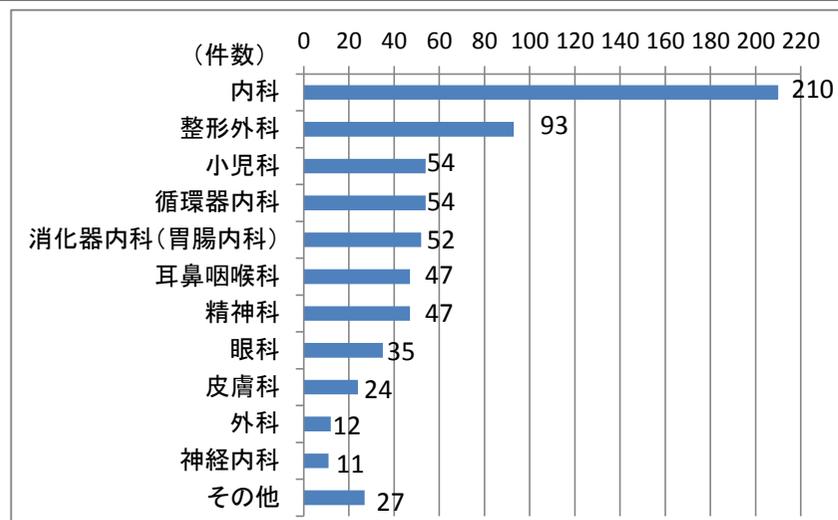
	はい	いいえ	回答なし	総計
松江	59	23	0	82
出雲	36	24	2	62
雲南	14	2	0	16
大田	10	5	0	15
浜田	33	8	0	41
益田	33	9	1	43
隠岐	1	0	0	1
総計	186	71	3	260

回答「はい」の割合(圏域別)



問3 貴薬局において受け付けている処方箋発行医療機関(診療科)のうち、特に多い診療科はどれですか。
(上位3つまでに○をつけてください)

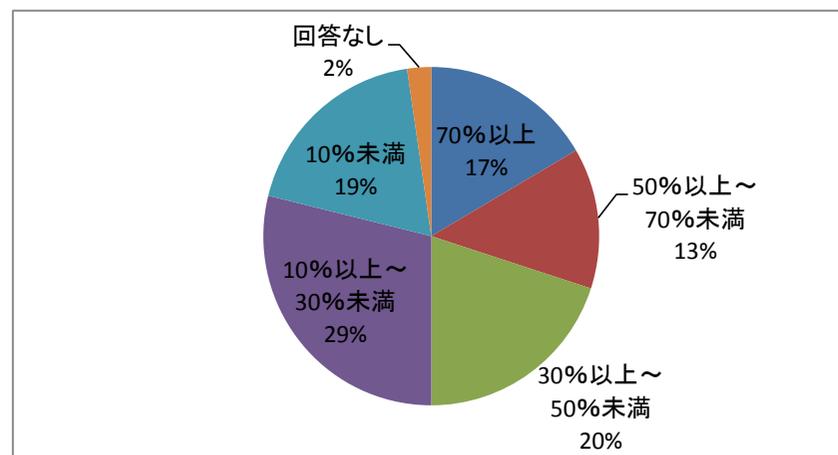
回答	件数
内科	210
整形外科	93
小児科	54
循環器内科	54
消化器内科(胃腸内科)	52
耳鼻咽喉科	47
精神科	47
眼科	35
皮膚科	24
外科	12
神経内科	11
その他	27



問4 貴薬局において、受け付けている処方箋に記載された医薬品のうち、「一般名」で記載されている医薬品は全体のどれくらいですか。(概算)

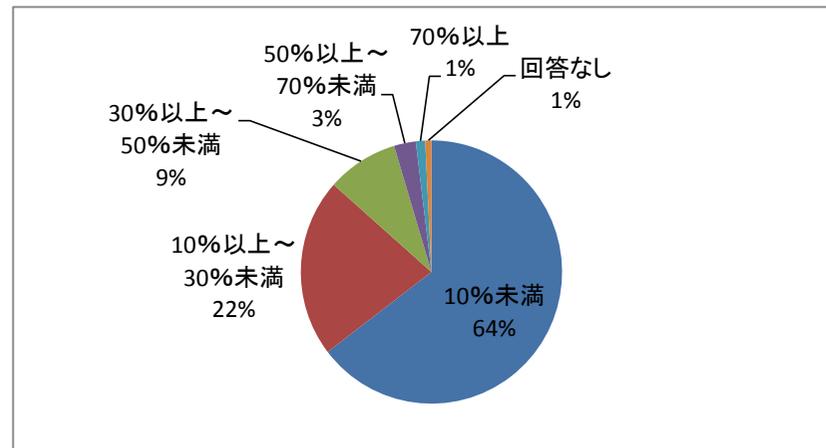
回答	件数
70%以上	43
50%以上～70%未満	35
30%以上～50%未満	52
10%以上～30%未満	75
10%未満	49
回答なし	6
総計	260

(注)30%未満の割合は、52%(前回28%)



問5 貴薬局において、受け付けている処方箋に記載された医薬品のうち、ジェネリック医薬品への変更が一部「不可」と記載されている処方箋は全体のどれくらいですか。(概算)

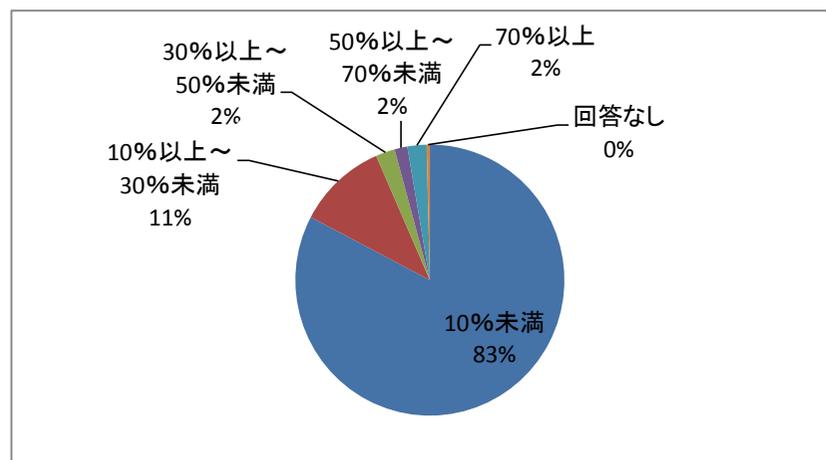
回答	件数
10%未満	168
10%以上～30%未満	57
30%以上～50%未満	23
50%以上～70%未満	7
70%以上	3
回答なし	2
総計	260



問6 貴薬局において、受け付けている処方箋に記載された医薬品のうち、ジェネリック医薬品への変更がすべて「不可」と記載されている処方箋は全体のどれくらいですか。(概算)

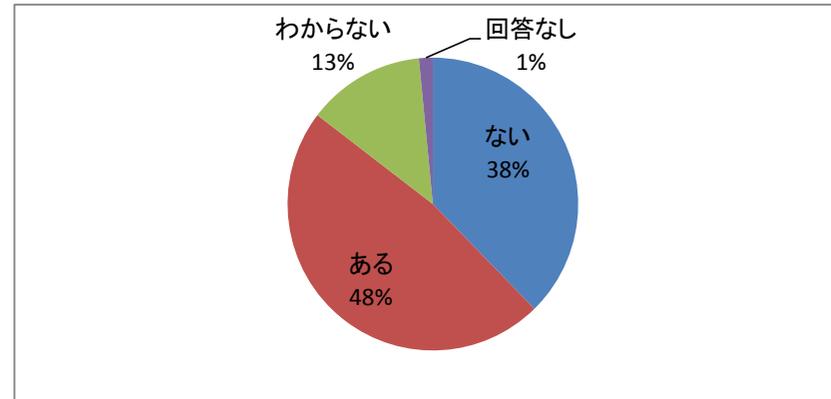
回答	件数
10%未満	215
10%以上～30%未満	28
30%以上～50%未満	6
50%以上～70%未満	4
70%以上	6
回答なし	1
総計	260

(注)30%未満の割合は、94%(前回84%)



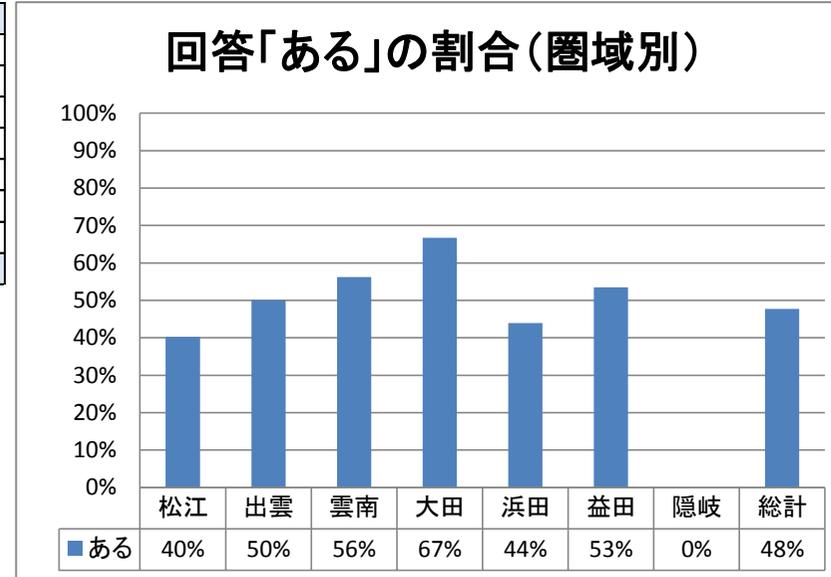
問7 貴薬局において受け付けている処方箋発行医療機関(島根県内)のうち、すべての医薬品(処方箋)についてジェネリック医薬品への変更を不可としている医療機関はありますか。

回答	件数
ない	98
ある	124
わからない	34
回答なし	4
総計	260



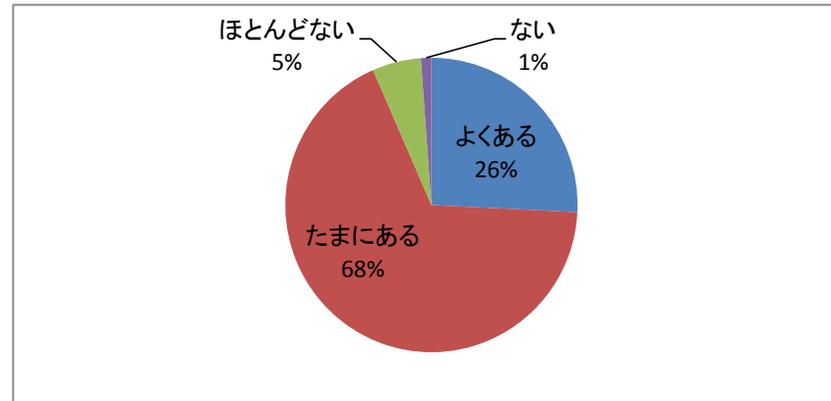
(問7 圏域別)

	ない	ある	わからない	回答なし	総計
松江	38	33	10	1	82
出雲	17	31	12	2	62
雲南	5	9	2	0	16
大田	5	10	0	0	15
浜田	16	18	6	1	41
益田	16	23	4	0	43
隠岐	1	0	0	0	1
総計	98	124	34	4	260



問8 患者様からジェネリック医薬品への変更希望を受けることはありますか。

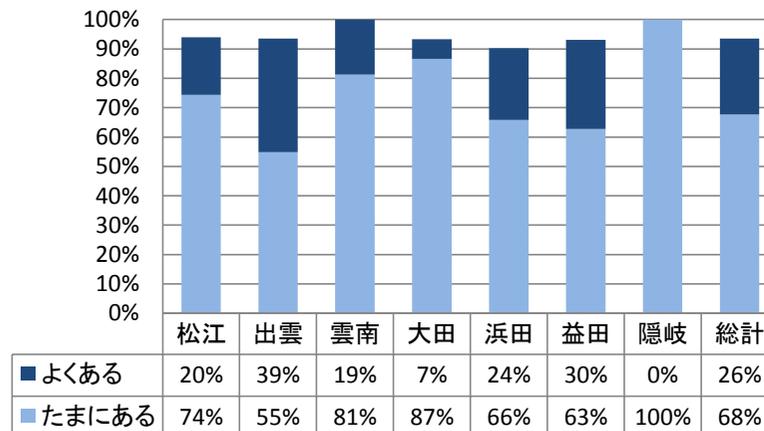
回答	件数
よくある	67
たまにある	176
ほとんどない	14
ない	3
総計	260



(問8 圏域別)

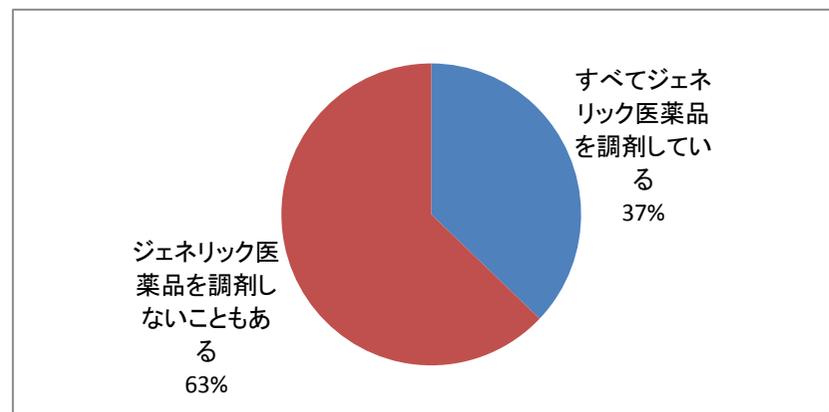
	よくある	たまにある	ほとんどない	ない	総計
松江	16	61	3	2	82
出雲	24	34	4	0	62
雲南	3	13	0	0	16
大田	1	13	1	0	15
浜田	10	27	3	1	41
益田	13	27	3	0	43
隠岐	0	1	0	0	1
総計	67	176	14	3	260

回答「よくある」、「たまにある」の割合(圏域別)



問9 問8において「よくある」、「たまにある」と回答された方におたずねします。
患者様からジェネリック医薬品の希望申出があった場合に、ジェネリック医薬品を調剤しないことがありますか。

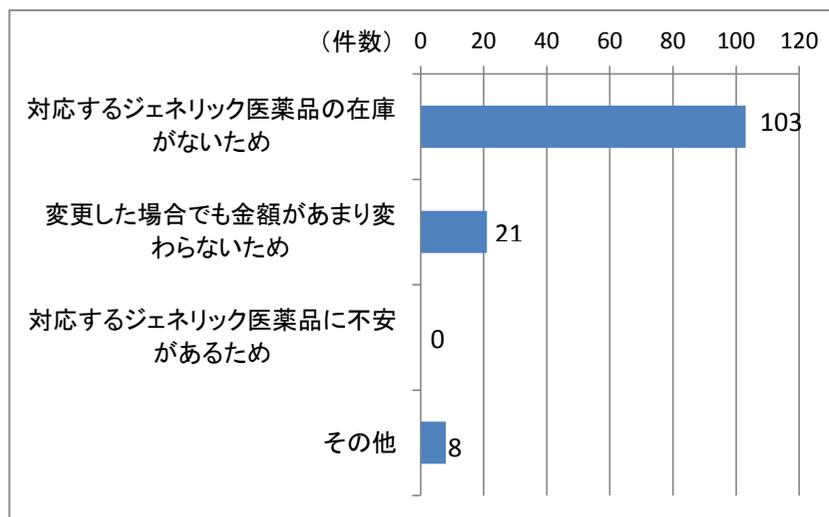
回答	件数
すべてジェネリック医薬品を調剤している	75
ジェネリック医薬品を調剤しないこともある	127
総計	202



問10 問9において「ジェネリック医薬品を調剤しないこともある」と回答された方におたずねします。ジェネリック医薬品を調剤しない理由は何ですか。

回答	件数
対応するジェネリック医薬品の在庫がないため	103
変更した場合でも金額があまり変わらないため	21
対応するジェネリック医薬品に不安があるため	0
その他	8

記述回答の主な意見内容
処方箋にジェネリックへの変更不可と記載されているため。(7件)
適応症の違いがあるため。(5件)
卸に在庫がないため。(4件)
外用薬では使用感が異なることがあるため。(2件)
先発医薬品と値段が変わらないジェネリックについては変更する意味を感じないため。(1件)
小児科で味が悪いものが多い。(1件)

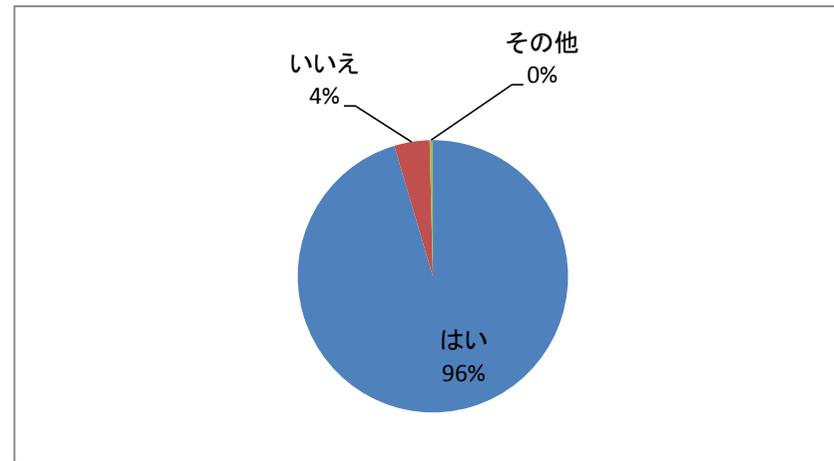


問11 ジェネリック医薬品希望カード等の意思表示がない患者様に対して、ジェネリック医薬品をすすめていますか。

回答	件数
はい	248
いいえ	11
その他	1
総計	260

その他の意見

処方箋に「変更不可」の表示があるため。(1件)

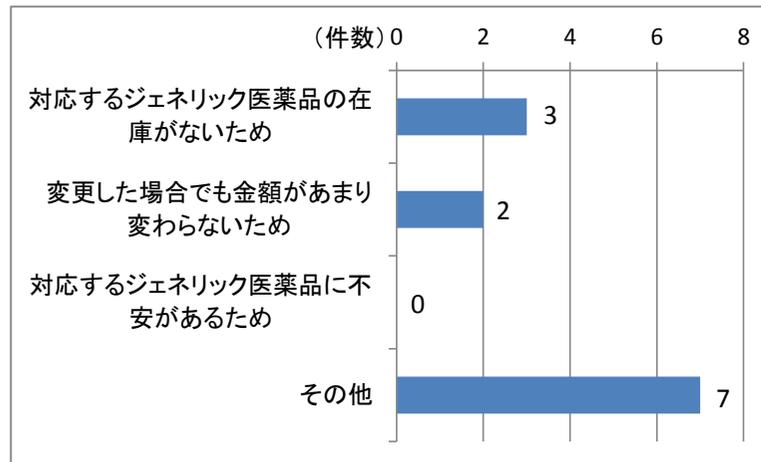


問12 問11において「いいえ」と回答された方におたずねします。
ジェネリック医薬品をすすめない理由は何ですか。

回答	件数
対応するジェネリック医薬品の在庫がないため	3
変更した場合でも金額があまり変わらないため	2
対応するジェネリック医薬品に不安があるため	0
その他	7

記述回答の主な意見内容

患者さんに「先発」と「後発」のどちらかを決めてもらう(どちらでも良いときは後発を出す)。
 現在安定しておられるので、ジェネリックが合わない不具合があってもほしくない。
 ジェネリック変更可の処方であれば、変更可能である事は説明する。
 意思表示のない方は、変えてほしくない方とらえて勧める事はしていない。
 現在安定しておられるので、ジェネリックが合わない不具合があってもほしくない。
 ドクターへの遠慮及び患者からの希望がないため

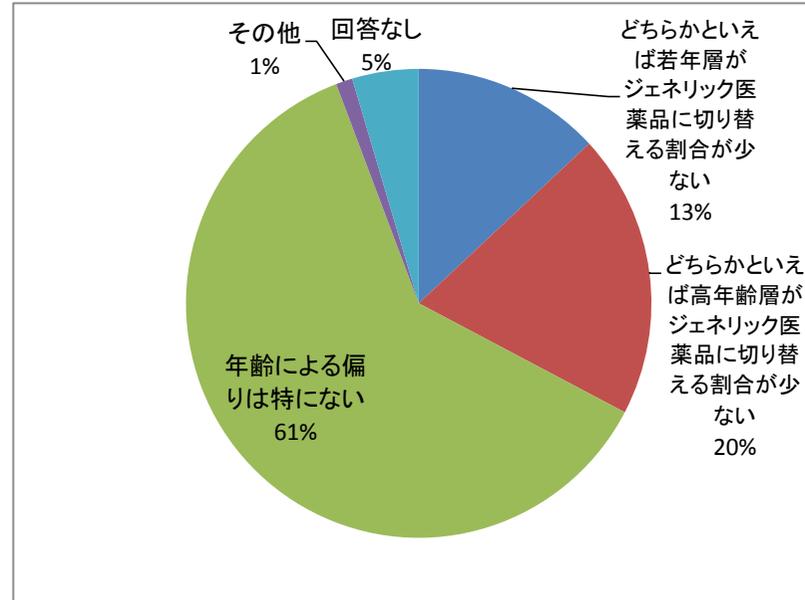


問13 ジェネリック医薬品の使用割合(数量ベース・新指標)を年齢階級別にみた場合、島根支部においては35歳未満の年齢層(若年層)において全国平均を下回る傾向が続いています。貴薬局におけるジェネリック医薬品への切り替えについては、どのような傾向がありますか。

回答	件数
どちらかといえば若年層がジェネリック医薬品に切り替える割合が少ない	34
どちらかといえば高年齢層がジェネリック医薬品に切り替える割合が少ない	51
年齢による偏りは特にはない	160
その他	3
回答なし	12
総計	260

記述回答の主な意見内容

負担金のない人や少ない人はジェネリック医薬品に切り替える割合が少ない。(8件)



問14 問13において「どちらかといえば若年層がジェネリック医薬品に切り替える割合が少ない」と回答された方におたずねします。若年層のジェネリック医薬品の使用割合が低い理由は何だと思えますか。

主な意見内容

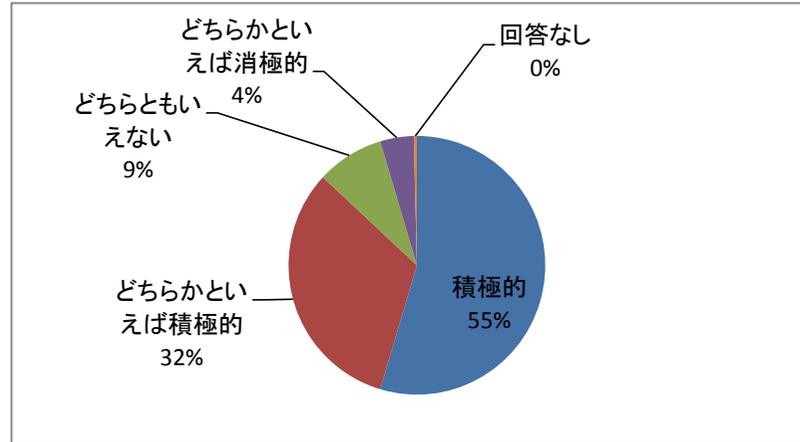
自己負担がない患者にはメリットが感じられないため。(14件)

急性期疾患が多く、受診頻度が低いので、値段が安くなることによるメリットが少ない。(12件)

親が乳幼児に使用させることに不安をもっているため。(7件)

問15 貴薬局におけるジェネリック医薬品の調剤に対する基本的な方針はどれですか。

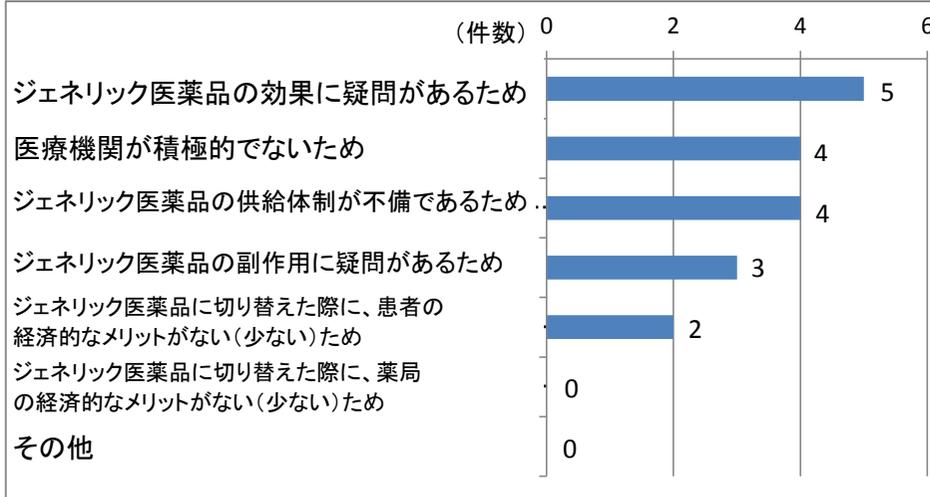
回答	件数
積極的	142
どちらかといえば積極的	84
どちらともいえない	22
どちらかといえば消極的	11
消極的	0
回答なし	1
総計	260



問16 問15において「消極的」、「どちらかといえば消極的」と回答された方におたずねします。
ジェネリック医薬品の調剤に対して積極的でない理由は何ですか。

回答	件数
ジェネリック医薬品の効果に疑問があるため	5
医療機関が積極的でないため	4
ジェネリック医薬品の供給体制が不備であるため	4
ジェネリック医薬品の副作用に疑問があるため	3
ジェネリック医薬品に切り替えた際に、患者の経済的なメリットがない(少ない)ため	2
ジェネリック医薬品に切り替えた際に、薬局の経済的なメリットがない(少ない)ため	0
その他	0

その他の回答
処方薬の種類が多く、全てに対応できない。

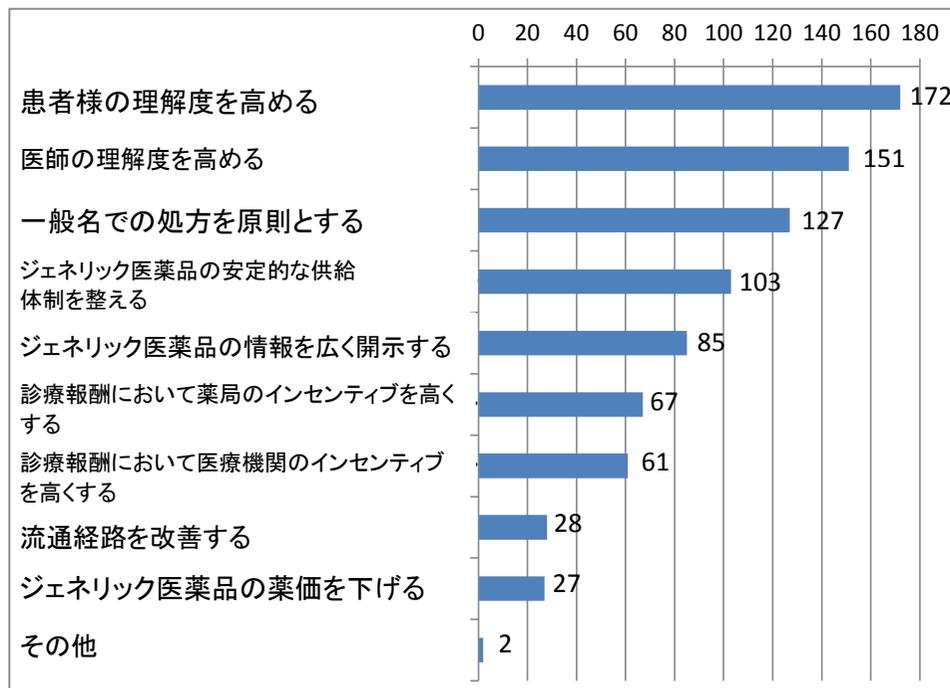


問17 問15において「積極的」、「どちらかといえば積極的」と回答された方におたずねします。
貴薬局においてジェネリック医薬品の普及・促進のために工夫しておられる点がありましたら教えてください。

- 患者にジェネリック医薬品について説明・希望確認・声掛けをする。(120件)
 - ・先発品とジェネリックとの差額面から勧める。(24件)
 - ・財政・政策・保険制度維持の側面からジェネリックを勧める。(13件)
 - ・変更不可の患者に対して、再度確認している。(10件)
 - ・新たに発売されたジェネリックを患者さんに紹介する。(6件)
 - ・剤型や味の違いの面から勧める(6件)
 - ・体調の変化があった場合は先発品にもどす事も可能とお伝えしている。(3件)
 - ・患者や医師に責任を押し付けることがないように、変更の責任は薬剤師にあることを説明し、安心してもらっている。
- 掲示物(ポスター)による周知(21件)、リーフレット・チラシによる周知(8件)、希望シール・カードによる周知(3件)、のぼりによる周知(4件)。
- ジェネリック医薬品の在庫の種類を増やす。(11件)
 - ・ジェネリックに変更の可能性がある患者様の該当ジェネリックを事前に局内在庫しておく。
 - ・ジェネリックの備蓄がない場合で、近隣の薬局に在庫がある場合借りています。近隣にもない場合は次回は備蓄しておく事を患者様にお伝えしています。
- 初回のアンケート・問診票にてジェネリック希望有無を確認する。(9件)
 - ・問診票で「後発医薬品を希望しない」を選択された患者には、希望しない理由を聞くようにし、後発薬を話題にして理解を深めてもらうようにしている。
 - ・初診アンケートの後発品希望確認欄に「はい」「いいえ」の他に「薬剤師に任せる」というのを設けている。
 - ・問診票にジェネリック希望しないという選択肢を作らず、「希望する」又は「説明してほしい」の2択にし、まずジェネリックについての説明をし、ジェネリック変更をすすめています。
 - ・初回アンケートを書いてもらう時、ジェネリック希望を確認するが、はい・いいえのどちらにも印をつけない時はジェネリックをつかいますと記載しています。
 - ・アンケートにジェネリック希望なしと書かれていても、お薬手帳でジェネリックの処方が確認できる場合は再度伺っている。
- 医師への情報提供・連携協力(5件)
- オーソライズドジェネリックを勧める。(4件)
- 患者とのコミュニケーションを心がける。(3件)
- 大手(有名)メーカーを選ぶ。(2件)
- MRがきちんと訪問し、情報提供をしているメーカー一品を選択
- ジェネリック変更へ消極的な方も、1種ずつ変更することでジェネリックへの抵抗感を少しずつ無くすよう努めている。
- 使用量の多い品目から取り組んでいる。
- メーカーよりレンタルしているモニタDVD使用・ジェネリックの案内
- 使用量の多い品目から取り組んでいる。
- ジェネリック医薬品というものについて、説明時の質が上がるように薬局内で勉強会をして、理解を深める。
- 薬の説明文書に後発医薬品(在庫品)があることを表示している(薬価の比較情報等)
- その都度ジェネリックの確認を取るのではなく、希望者はあらかじめ同意を得て、すべてジェネリックに変更するという登録を行っている。

問18 ジェネリック医薬品の普及のためには、どのような施策が必要だと思いますか。

回答	件数
患者様の理解度を高める	172
医師の理解度を高める	151
一般名での処方を原則とする	127
ジェネリック医薬品の安定的な供給体制を整える	103
ジェネリック医薬品の情報を広く開示する	85
診療報酬において医療機関のインセンティブを高くする	67
診療報酬において薬局のインセンティブを高くする	61
流通経路を改善する	28
ジェネリック医薬品の薬価を下げる	27
その他	2



(問18)記述回答の主な意見内容
○先発品とジェネリックの差額を自己負担とする。(7件)
○自己負担のない患者への対応(差額負担、原則ジェネリック等)(11件)
○ジェネリックの薬価を統一する。(3件)
○オーソライドジェネリックの普及(ジェネリックと同一価格)(6件)
○1つの医薬品に対するジェネリックの種類が多すぎる事への対応(3件)
○処方箋への変更不可(指定)記載の制限(9件)
・ジェネリック普及を積極的にすすめても、薬局の評価としては変更不可指示があると、後発医薬品体制割合に国からは厳しい措置があり、変更不可指示に縛られ苦しい薬局の現状があります。医師への理解度を高める事が重要になります。
○ジェネリックの品質向上(3件)
○適応範囲の統一(3件)
○国民の理解度向上にむけての広報・周知(2件)
○安定供給・在庫負担減(2件)
○医師のジェネリックへの理解・協力(2件)
○薬局の取り組みを医師に理解してもらう場の設定
○臨床データの公表
○ジェネリック医薬品の信頼度(製造元・原薬メーカー)を高める→患者様へ安心して勧められる。
○医師に薬局が後発医薬品を選ぶとき、どのような工夫をしているか知ってもらい、安心してもらうような勉強会の場を作ってもらう。
○ジェネリックメーカーの対応の改善。→販売だけでなく情報提供の充実を。・ジェネリックの選択に苦慮することあり。①ジェネリックのスタンダードを示してほしい(疾患剤etc.)ジェネリックジェネリック使用指針をすべてジェネリックへ変更というのではなし、安全、有効に使用できるように疾患別、重度別、薬品別にジェネリックへの変更、使用の可、不可など示してほしい。②薬局ではジェネリック薬品の評価は難しいので評価データを示してほしい。現場での使用の同等性、安全性etc.のデータを示してほしい。
○オーソライドジェネリックのみ認可する。
○一般名でなくて、後発品名で医師が処方すると変更しやすい。
○ジェネリック医薬品の調剤でもバラ包装を作るなど先発品と同じような環境がうれしいです。
○メーカーからの情報提供の充実

問19 ジェネリック医薬品について、医療保険者(協会けんぽ)に望むことがあればご記入ください。

- 市内の大病院は一般名処方がかん進んでいません。貴会に病院へ働きかけてほしいです。患者にジェネリック医薬品(現在服用中)を紹介するのはいいが、適応症が先発品と異なったり、入りにくいジェネリックもあるので画一的に紹介するのはいかがなものでしょうか
- ジェネリック医薬品のある先発品の薬価を同等もしくは少し高めにするれば、薬剤料は減るのではないのでしょうか。
- 医師全体への理解度を高めて欲しいです
- 各薬局でどのくらい金額を節約できているか金額を出してもらえば、薬局のはげみになる(たぶんうちの薬局で年間1500万円程度は節約できているはずである)
- ジェネリック品を希望する事で、医療保険財政の改善につながる事を、より一層啓蒙する必要があると思います。・湿布剤に関しては、基剤の違いで、クレームになる事が考えられ変更しにくい現状です。(かゆみ、かぶれ、使用感の違い等)湿布剤を変更していかないと、80%以上は難しく思われます。
- 後発薬使用促進は、個々の患者にとっても良い選択であってほしい。ジェネリックに何でも変更すればOKというように聞こえるのが気になる。
- 公費により負担のない患者様で後発品を正当な理由がなく拒否される方には追加金を頂くなどの対応が必要と感じる時がある。個人のクリニックなどで後発品への変更について温度差がかなりあると感じるので細やかな指導が必要。
- 市町村毎のGE割合の公開。
- 負担のない方には積極的にジェネリック医薬品への変更を説明しているが、協会けんぽ様にも協力して欲しい。どの様な対応をされているのか教えて下さい。
- 医療機関に対して、ジェネリックの処方推進を依頼する。(通知する)
- ジェネリックの使用が増えている理由に薬局からのすすめもあるということに記載して欲しい。
- ジェネリック医薬品の使用について、協会けんぽからもお願いする業務を増やしてもらいたいです。
- ジェネリック希望の人とNOの人の保険料金を変えても良いと思います。
- メーカーが多すぎる。
- 薬局で可能な限りは促進したいとは思いますが、薬品によっては供給することによって経済的な負担になることもありますので、すべてが可能という訳にはいかないということもご理解いただけたらと思います。
- 処方箋発行側への対応が必要だと思います。薬局側のインセンティブは今で十分だと思います。患者様へのインセンティブはもう少しあっても良いと感じます。
- 鳥根県におけるジェネリック医薬品の使用量の多い品目とメーカーを開示してほしい。
- メーカーではなく、行政機関(厚労省)や保険機関の名前でもっとPR(TVCMやチラシなど)をしてほしいです。
- ジェネリック医薬品への変更PRのチラシ、グッズの作成(患者さん向け)
- 医療機関へもう少しレ印を少なくするとか、お願いをして欲しい。どうしてもレ印があるとDr.の意向に反してる様で積極的にお願ひしにくい。
- 安心して使ってもらえるようアピールしてほしい。

(問19続き)

○GEについて患者さんの理解を深めるようなリーフレットの作成・配布。GEに切り替えた場合の差額のシュミレーション、GEお願いカードシールの継続。
○病気によってはジェネリックを使うと悪化することがあるので、ジェネリックに替えられないこともあります。又、ドクターが今までジェネリックで処方していたものを一般名にして、先発で処方していたものは先発のままで、変更不可にしてあるものも多いので、法律が変わっても薬局にとっては、不利なことが多いです。ジェネリックを使いたくても使えない薬局もあるのに、厚労省は努力してない薬局としてペナルティーを与えるのは理不尽です。国はジェネリックの割合をもっと増やしたいのなら、すべてを一般名処方にするべきです。薬局が不利であることを厚労省に伝えてほしいです。
○公費の場合でもジェネリック医薬品を不可とする処方を見る事有り。
○薬価差が少ないGEやメーカーの供給が不安定(名前をきいたことのないメーカーなど)はGE(患者に変更をすすめる)として選ばせないようにしてほしい。→チェーン店の後発品体制加算をとりやすくするだけで逆に薬局での支払はふえる。ムダな在庫が増える。
○ジェネリック医薬品そのものに✓がしてあるケースがみられる。ジェネリックの場合、まだ安定、スピード供給はなく、ジェネリック医薬品を指定して✓を付けるのは単に薬局や患者様の負担を強いるのみで、何の意味もない。
○ジェネリック医薬品を使うと、健康保険料が安くなるかも知れないという情報を出さないで欲しい。そしてジェネリックを使用しようという前に、医薬品数をへらすようにするほうがいいと思います。
○薬局としてはジェネリック医薬品に変更したくても、いまだにDr.の偏見があると思われまます。変更不可のチェックが少なくなればいいかと思ひます。
○変更されない場合、負担金のない方にも支払が生じるようにならないものか。
○数量ベース80%達成時に調剤算定加算を取り止めにする様な事は止めて下さい。
○週刊誌などでジェネリックに対する偏見を持たれる様な情報を流さないような対応をして頂きたい。患者さんは間違った情報を理解してしまう。
○ジェネリックの普及率につき、変更不可指示の薬まで薬局の実績として(ジェネリックにしていない)カウントされてしまう。協会けんぽから国に変更不可薬についての扱いにつき、検討頂くよう働きかけをしてほしい。
○医療保険者からも患者さんにジェネリック医薬品の説明をしてほしい。
○お子様のドライシロップやシップなどの外用剤は、こちらの意向もあって先発品としているものも一部あり、金額面のことだけで、患者様にいくら安くなると言った内容通知をされており、どのようにならないかと常に感じております。
○粗悪品があります。国のチェックがずいぶん甘くなっているのでは。
○(望むことではないですが)生保や福祉の番号を持っている患者様ほど、説明を施しても頑なに切り替えを拒む方が多いし、番号を持つ方が増えているという実感もあります。「けんぽからのお知らせを何度も読んで、その決定をされている」と伺うこともあります。本人負担が一割でもあるかないかは大きいと思ひます。
○患者さんへ通知が送られるようになって、ジェネリック希望の方が増えて助かっています。
○ジェネリックのある先発医薬品の薬価について、同価にすべきと考える。同価にする為、医療費の抑制につながるのでは？ジェネリックは服用しやすい剤形もある為、いいとは思ひがメーカーによる情報提供が乏しいことは確かな事であり、より信頼してチョイスできるようにジェネリックメーカーに努力をしてもらひたい。

(問19続き)

- | |
|---|
| <p>○どこの薬局や病院にしても絶対にジェネリックに変えることが出来ると勘違いされそうな案内をやめて下さい。(在庫・治療方針など、色々な制約もあります)</p> |
| <p>○患者様からよく、保険者からジェネリックの使用を促す通知がくるとお話をされています。さらなる教宣に努めていただきたいと考えます。</p> |
| <p>○ジェネリック医薬品と先発品の薬価を同一にする。・30社近くジェネリック医薬品を出すのであれば最低でも50年程度は供給するように指導が必要。</p> |
| <p>○生活保護等支払のない方への対策。・処方医の内には先発メーカーとの繋がりがあっても変更不可指示をつけることがある。それに対する何らかの対策。・変更不可薬は後発調剤体制加算の分母から差し引くべきである。薬局ではどうにもならないため。</p> |
| <p>○協会けんぽから「疾患別価格差リーフレット」、国保連合からの「ジェネリック医薬品推進のお知らせ」がきっかけとなり今までジェネリック変更へ消極的な患者様に変更を希望される事例が多くあるので引き続き同様の働きかけを実施していただきたい。</p> |
| <p>○患者の理解を深める事をして欲しい。今のだけでは不十分と思われます。何故、ジェネリックにしないといけないか伝えて欲しい。</p> |
| <p>○ジェネリックに変更した場合の金額の表示がされている薬の中で、流通が不安定となっている物もあり、変更しても必ずしも表示されていた金額にならない場合も含めて、ジェネリック医薬品の中でも薬価差があることも明記して頂きたい。</p> |
| <p>○患者さん、特に高齢の患者さんはジェネリックの意味とかカードの使い方とかが理解されていない。</p> |
| <p>○同等性を認めた製品であれば、医療機関への変更報告は必要ないのではないかと思います。</p> |
| <p>○雑誌、報道等を見て、変な考え方の方がいらっしやいます。医療保険者の方からも個別に説明して頂ければと思う事があります。</p> |
| <p>○今まで通りで良い。</p> |
| <p>○安くなるだけでは不信感を持ったり、負担のかからない(小児・生活保護等)方は関心を示さなかったりすると思います。下がった国の医療費で全体がどうなる。ジェネリックの中にも優れた品目がある。というのをPRして欲しい。</p> |
| <p>○健康なフェスティバルへの出店や地区公民館などでの説明会の実施など地区薬剤師会と協同して、ジェネリック利用の普及に取り組む。</p> |
| <p>○医療機関にジェネリック医薬品の情報を提供してください。</p> |

ジェネリックアンケート回答分析

①一般名処方率が低い

一般名処方率は、50%以上と回答した薬局は3割しかなかった。一般名処方については、医療機関の理解を得て進めていく必要がある。

②処方箋への変更不可記載は低下傾向

「すべて変更不可処方箋」30%以上の割合が前回(平成25年度)の16%から6%まで低下していること、及び「すべて変更不可医療機関」も約61%から48%に低下していることから、ジェネリックを全面的に拒否している医療機関は低下傾向が窺える。ただし、記述回答に「変更不可の処方箋はいまだ多い」との意見も散見されるため、医療機関の理解を得て進めていく必要がある。

③患者の理解度は上昇

患者側からのジェネリックへの変更相談について、「よくある」、「たまにある」の割合が約84%から約94%へと増加している。このことから、ジェネリックに関する認知度は上昇していると思われる。

④金額的メリットがない患者への対策が必要

「薬局窓口での自己負担がない患者がジェネリックに切り替えにくい傾向がある」との回答が多数あった。また、若年層は急性期疾患が多いことから切り替えのメリットが少ないことも要因として挙げられている。このことから、窓口負担額の軽減メリットがない患者(乳幼児医療等対象者)に対する対策が必要である。

⑤調剤薬局の積極的な姿勢

調剤薬局のジェネリックの調剤に対する姿勢は、「積極的」が約24%から約55%まで大幅に上昇し、「どちらかといえば積極的」と併せると約87%がジェネリックの調剤に理解を示している。薬局側はジェネリックに対して相当前向きな姿勢である。

⑥在庫や供給体制の整備が必要

ジェネリックを調剤しない場合として、「在庫がない」、「供給体制の不備」、「種類が多い」等の理由が挙げられており、現状のジェネリック提供体制に課題がある。

⑦処方箋発行側の理解促進が必要

ジェネリック普及のための施策については、「一般名での処方を原則とする」、「医療機関のインセンティブを高くする」の割合が伸びている。記述回答にも「変更不可の処方箋が多い」等の回答が多く、薬局側のみでは容易に変更できない事情が存在している。

⑧広報の継続・内容検討が必要

必要な施策として、「患者の理解度を高める」ことが引き続き求められている。ジェネリックの存在自体は周知が進んでいるようではあるが、ジェネリックの品質面及び医療費適正化の観点から、普及に向けた更なる啓発が必要である。

⑨二次医療圏別の地域差

問2、7、8について二次医療圏別に比較を行った。問2において、「出雲圏域」、「大田圏域」では、「後発医薬品調剤体制加算」要件を満たしている薬局の割合が70%未満となっている。問7において、「大田圏域」、「雲南圏域」、及び「益田圏域」では「すべてジェネリックへ変更不可」としている医療機関があるとの回答割合が半数以上となっている。患者側からのジェネリックへの変更相談は全体で94%と多いが、「浜田圏域」でやや見劣りしている。